

令和5年12月市議会定例会議

建設水道常任委員会資料

議案第168号	指定管理者の指定の件(御倉町地区公園旧日本銀行福島支店長役宅)	P. 2
議案第169号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第7号)中、都市政策部所管分	P. 4
議案第172号	令和5年度福島市下水道事業会計補正予算(第2号)	P. 5
議案第130号	民事調停申立ての件	P. 9
議案第181号	財産取得の件	P. 10

都市政策部

議案第168号 指定管理者の指定の件

議案書P78、補正予算説明書P16

指定管理者候補者及び債務負担行為設定額

施設の名称	御倉町地区公園旧日本銀行福島支店長役宅
取扱区分	公募
団体の名称	特定非営利活動法人 御倉町かいわいまちづくり協議会
団体の代表者	理事長 蓮沼 幹子
団体の住所	福島市柳町3番25号
指定の期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5カ年間)
債務負担行為設定額 (単位:千円)	64,305 (管理運営経費66,650 利用料金等収入2,345)
団体の事業概要	①御倉邸の施設管理運営業務(部屋貸し業務を含む) ②御倉邸での地域の歴史や文化に触れてもらう定期的なイベントの開催 ③他団体との連携におけるのまちづくり活動 ④阿武隈川(隈畔)の景観整備事業 ⑤おぐら茶屋の運営
現行の取扱区分	公募(特定非営利活動法人 御倉町かいわいまちづくり協議会)

債務負担行為設定額の内訳

(単位:千円)

年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	5カ年計
支出(管理運営経費)	13,330	13,330	13,330	13,330	13,330	66,650
収入(利用料金等収入)	461	461	461	481	481	2,345
差引(指定管理料)	12,869	12,869	12,869	12,849	12,849	64,305

公園緑地課

「御倉町地区公園旧日本銀行福島支店長役宅」指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	7月24日	現場説明会	2 団体参加 ・ 時間：午後 2 時～ ・ 内容：募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月25日～28日	質問の受付	質問件数：質問なし
3	8月2日	質問への回答	「御倉町地区公園旧日本銀行福島支店長役宅」分は該当なし
4	8月3日～10日	指定申請書受付 (公園緑地課)	1 団体申請 ・ 申請書類の内容等点検、受付
5	8月24日	面接審査 (福島市役所 701 会議室)	1 団体面接 ・ 時間：午前 10 時 10 分～ ・ 内容：プレゼンテーション、質疑応答
6	9月28日	第 1 次審査 (都市政策部指定管理者管理運営委員会)	評価項目：7 項目 ・ 各評価項目について評価（配分等詳細は審査集計表による） ・ 委員持点：各評価項目それぞれ 10 点
7	10月10日	第 2 次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・ 都市政策部指定管理者管理運営委員会第 1 次審査の結果報告 ・ 指定管理者候補者の順位を決定

2 指定管理者候補

- ・ 「特定非営利活動法人 御倉町かいわいまちづくり協議会」 / 最終合計点：67.37点（交渉順位第 1 位）

3 審査結果

評価項目	配分	第 1 位
① 施設の設置目的の理解	10%	4.20点
② 施設利用者サービスの観点にたった施設利用促進	30%	10.20点
③ 指定管理料（費用）の設定	15%	5.25点
④ 効率的な施設の維持管理	10%	3.10点
⑤ 関係法令等の遵守体制	5%	1.30点
⑥ 社会的価値の実現	15%	4.65点
⑦ 安定した施設運営	15%	4.65点
合計	100%	33.35点
※管理運営委員会委員が 5 名につき 1 項目 5.0 点満点⇒7 項目全てで 10.0 点満点換算した合計点		66.70点
上記採点結果に【インセンティブ加点】（+0.67点を加点）した最終合計点		67.37点

議案第169号 公園施設長寿命化対策事業費（経済対策）

1. 事業目的

公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設のライフサイクルコストの削減を図りながら、市民が安全・安心して公園を利用できるように施設の更新を行います。

2. 事業内容

事業箇所 清水ほたるの池公園（森合字後口 地内）
工事内容 複合遊具（木製）撤去1基 複合遊具設置1基

3. 事業費

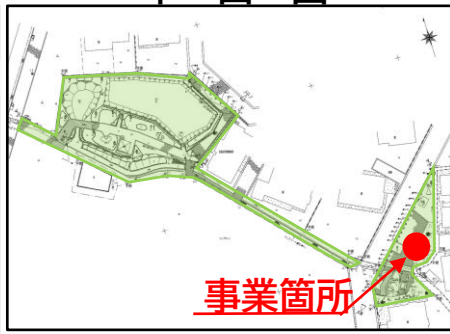
（単位：千円）

節（細節）	金額			財 源 内 訳				
	現 計	実 施	補 正	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
工事請負費	-	6,000	6,000	3,000	-	3,000	-	-
計	-	6,000	6,000	3,000	-	3,000	-	-

位置図



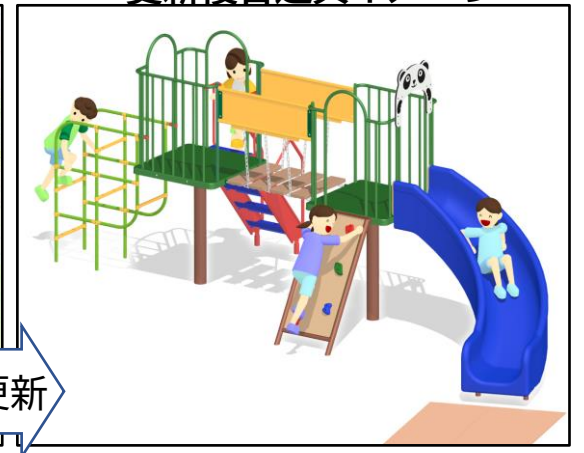
平面図



既設複合遊具（木製）



更新複合遊具イメージ



更新

議案第172号 令和5年度福島市下水道事業会計補正予算(第2号)

浸水対策事業(雨水渠整備)

補正予算説明書(追加)
P.62

1. 事業目的

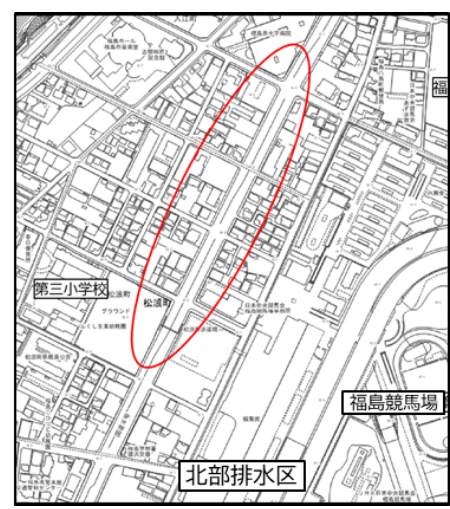
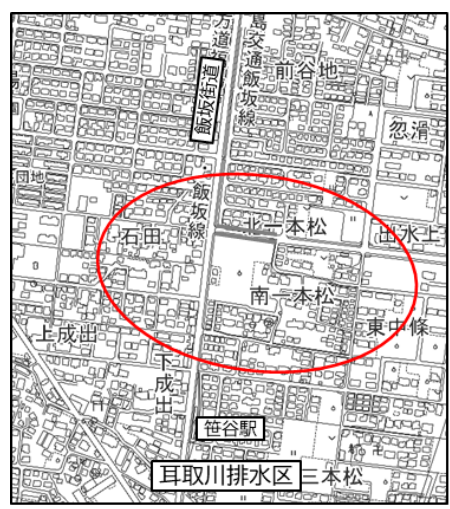
近年頻発しているゲリラ豪雨等により浸水被害が発生していることから、人命及び財産を守るため雨水渠整備による浸水被害軽減対策の推進を図る。

2. 補正額・事業費・事業内容

(単位:千円)

細目	節	金額			財源内訳			事業の内容	
		現計	事業費	補正	国(50%)	県	起債		一般
管路建設費	委託料	-	48,000	48,000	24,000	0	24,000	0	試掘調査、詳細設計 (耳取川排水区・野田第一排水区) 基本設計(北部排水区・南部排水区)
計		-	48,000	48,000	24,000	0	24,000	0	

3. 調査箇所



下水道ストックマネジメント事業

補正予算説明書(追加)
P.62

1. 事業目的

下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、改築更新時期の最適化やコスト縮減及び予算の平準化を図るとともに、陥没事故や施設の機能停止を防止する。

なお、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査については、令和元年度から継続的に実施中。

2. 補正額・事業費・事業内容

(単位:千円)

細目	節	金額			財源内訳				事業の内容
		現計	事業費	補正	国(50%)	県	起債	一般	
管路改良費	委託料	-	22,000	22,000	11,000	0	11,000	0	測量設計委託(管更生) HPφ250 L=102.0m 外3路線
		-	54,900	54,900	27,000	0	0	27,900	ストックマネジメント事業 点検(管口カメラ)N=1,897箇所 (人孔、伏越し管、マンホールポンプ) 調査(テレビカメラ)L=3,100m
	工事請負費	-	20,000	20,000	10,000	0	10,000	0	管更生 HPφ250 L=102.0m
ポンプ場改良費	委託料	-	21,000	21,000	10,500	0	0	10,500	堀河町第1ポンプ場 点検・調査計画策定
処理場改良費	委託料	-	12,000	12,000	6,000	0	0	6,000	土湯温泉町浄化センター 点検・調査の実施、修繕・改築計画策定
計		-	129,900	129,900	64,500	0	21,000	44,400	



下水道総合地震対策事業(管路・処理場)

補正予算説明書(追加)
P.62

1. 事業目的

大規模地震時において、下水道の有すべき機能を維持するため、令和4年に策定した下水道総合地震対策計画に基づき、被災時においても公衆衛生の悪化を防止し、汚水排水機能を確保するため、下水道施設の耐震化を行い社会的影響の抑制を図る。

2. 補正額・事業費・事業内容

(単位:千円)

細目	節	金額			財源内訳				事業の内容
		現計	事業費	補正	国(50%)	県	起債	一般	
管路改良費	委託料	—	34,700	34,700	17,350	0	17,300	50	幹線管渠耐震補強 詳細設計 対象管渠(重要な幹線・緊急輸送路下) φ250~1000 L≒1.8km
処理場改良費	委託料	—	7,300	7,300	3,650	0	3,600	50	堀河町終末処理場管理棟 耐震補強 詳細設計
計		—	42,000	42,000	21,000	0	20,900	100	

雨天時浸入水対策事業

補正予算説明書(追加)
P.62

1. 事業目的

分流式下水道区域において、雨天時に污水管へ雨水が流入することにより流量が増加し、溢水や宅内への逆流等が発生する恐れがあるととも、県北浄化センター(国見町)の処理コスト増にもつながることから、発生源対策・施設能力の増強等を盛り込んだ雨天時浸入水対策計画を策定し、効果的な対策を実施する。

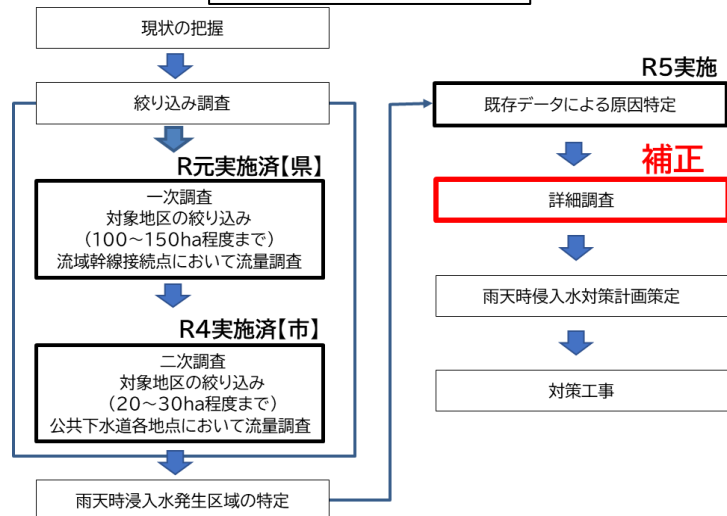
2. 補正額・事業費・事業内容

(単位:千円)

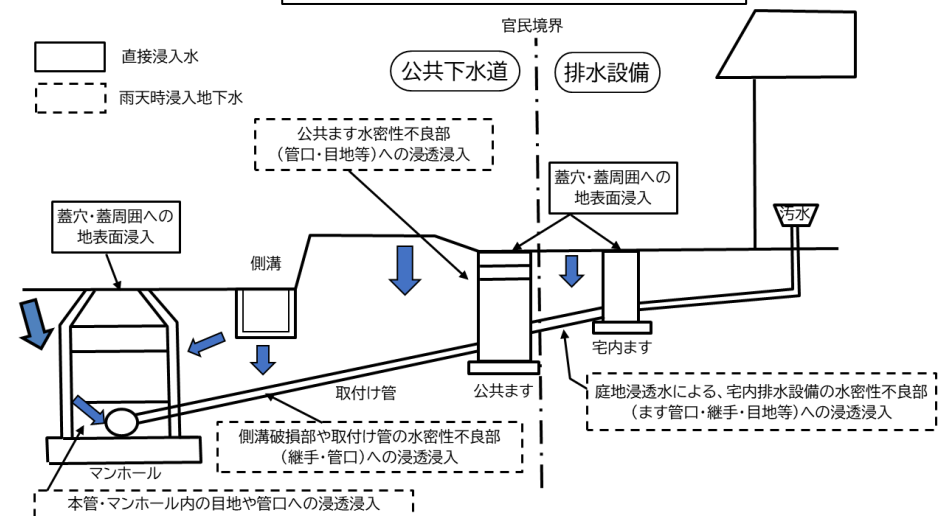
細目	節	金額			財源内訳				事業の内容
		現計	事業費	補正	国(50%)	県	起債	一般	
管路改良費	委託料	—	17,000	17,000	8,500	0	0	8,500	詳細調査(直接浸入水調査、カメラ調査)
計		—	17,000	17,000	8,500	0	0	8,500	

3. 雨天時浸入水対策フローと浸入経路のイメージ

雨天時浸入水対策フロー



雨天時浸入水の浸水経路のイメージ



下水道建設課

議案第130号 民事調停申立ての件

議案書
P36～P37

- 1. 申立件名 福島市営住宅に係る滞納家賃等の支払いに関する調停申立て
- 2. 民事調停対象者 4名

番号	家賃等の滞納額	滞納月数	
		家賃	駐車場使用料
1	184,200円	10月	—
2	138,600円	9月	—
3	190,300円	5月	—
4	520,600円	7月	11月

(令和5年11月1日現在)

○民事調停申立ての趣旨

市営住宅に係る家賃等の滞納者を放置すれば、滞納の増加を招くことから、法的措置により滞納解消を図るものである。入居を継続したまま、市営住宅に係る滞納家賃等の支払いを求める。

福島市法的措置（明渡し請求訴訟等）対象者を選定するための基準

- (1) 6か月以上又は10万円以上の滞納者
- (2) 再三の納付指導にもかかわらず、誠意を示さない者のうちから、特に悪質と認められる者
 - ① 生活保護受給者で住宅扶助費の支給を受けているにも拘らず納付しない者
 - ② 臨戸訪問、文書催告等による納付指導に長期に渡り応じない者
 - ③ 納付指導による分割納付誓約を履行しない者ただし、入居者または同居親族が傷病等で長期の療養を要し、多額の出費を余儀なくされたとき、主たる生計維持者が死亡したとき、不慮の災害にあったときで、いずれも住宅扶助を受けていないときは考慮する。
- (3) 法令等に違反して不正に住宅を使用し、再三の指導に従わない者。
- (4) 連帯保証人としての債務弁済能力がありながら、債務清算に応じない者。

議案第181号 財産取得の件

市営住宅の用に供するものとして、建物を取得する。

- (1) 所在 福島市春日町26番8
- (2) 数量 12戸
- (3) 取得先 晃・フォルム・ボードレス・東栄グループ
代表事業者 株式会社 晃建設 代表取締役 野地大輔
- (4) 取得予定金額 299,890,000円

【ふくしま☆スタイルのコンセプト】

- ① 民間賃貸住宅のノウハウを生かすため、設計・施工・建物管理まで含めた公募型プロポーザルDBO方式(買取型)を採用。
- ② コミュニティミックスに配慮し、1Fは高齢者用、2・3F(メゾネット)は新婚・子育て世帯用の住戸を整備。
- ③ 新婚子育て世帯へは定期借家制度(10年間)を導入し、プランナーによるマイホーム取得や住み替え支援等を実施。
- ④ 維持管理コスト等の縮減のため、エレベーター設置を必要としない低層集合住宅を整備。

【特徴】

- ① 本市初のZEH水準で整備し、太陽光発電パネルと蓄電池も設置。省エネ基準を満たした快適な住環境と環境負荷軽減を両立。
- ② 遮音性に優れた鉄筋コンクリート造を採用し、各住戸のプライバシーに配慮。
- ③ 電話相談窓口を設け、修繕や生活に関する相談を24時間受け。

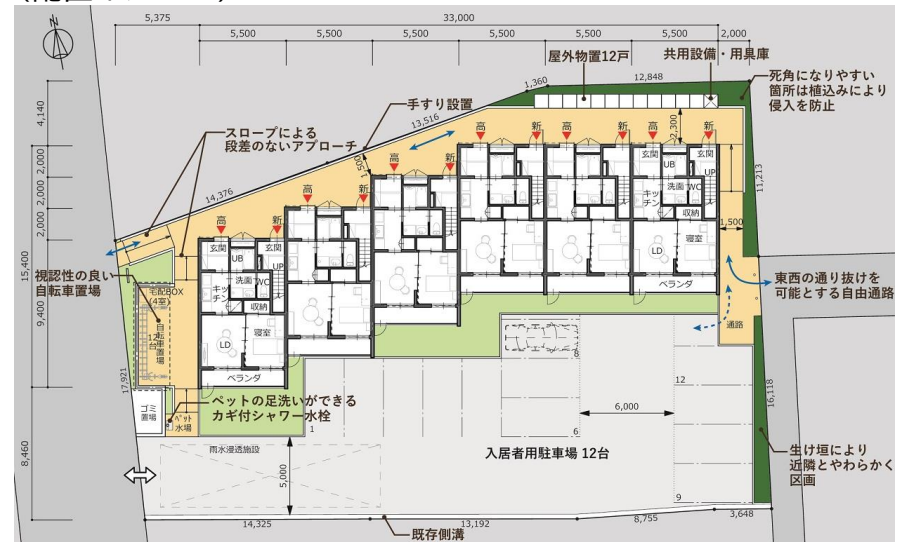
議案書(追加)

P.46

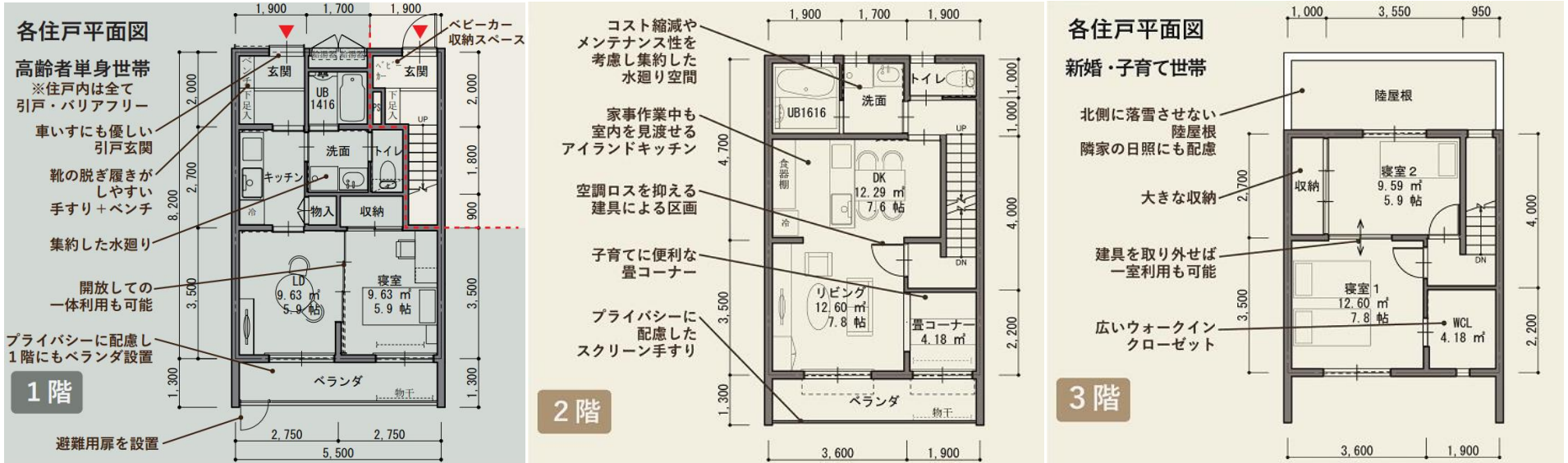
(外観イメージ)



(配置イメージ)



(間取りイメージ)



(整備予定地)



(現況写真)

